

北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会 令和4年度事業計画

<事業方針>

令和3年4月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターや在宅介護支援センターには一層多くの期待が寄せられています。

このような状況の中、本会では、平成31年4月に全国社会福祉協議会を構成する一組織（種別協議会）となった全国地域包括・在宅介護支援センター協議会（以下、全国協議会）等の関係機関・団体と連携しながら、地域包括・在宅介護支援センターが抱える課題を解決するとともに、地域包括・在宅介護支援センターが一丸となって地域に根ざした取組みを進めることができるよう、事業を展開してまいります。

令和5年度には全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（主催：全国協議会）の北海道開催を予定（令和4年度から延期）していることから、全国協議会と連携し、開催に向けた準備を進めてまいります。

<事業内容>

1 会務の運営

- (1) 代議員総会の開催〔年1回、令和4年7～8月（予定）〕【書面またはオンライン開催】
- (2) 幹事会の開催〔年3回、令和4年7月・令和4年12月・令和5年3月（予定）〕【オンライン開催】
- (3) 正副会長会議の開催〔随時〕【オンライン開催】
- (4) 監事監査の実施〔年1回、令和4年6月（予定）〕【参集開催】

2 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの機能強化、職員の資質向上に向けた取組み

- (1) 地域包括・在宅介護支援センター機能強化委員会の開催〔年2回（予定）〕【オンライン開催】
道内の会員センターが抱えている課題を把握し、地域包括・在宅介護支援センターの機能強化に向けた方策を検討する。また、研修事業の企画・運営を行う。

以下令和2～4年度機能強化委員会においては、地域ケア会議に関するヒヤリング調査を行い、前年度に実施したアンケート調査結果とともに報告書にまとめ、会員等へ配布する。

- ① 令和2～4年度機能強化委員会（任期：令和2年10月1日～令和4年9月30日）
- ② 令和4～6年度機能強化委員会（任期：令和4年10月1日～令和6年9月30日）

- (2) 研修事業の実施

地域包括・在宅介護支援センター等に勤務する職員の資質向上に資するセミナーや研修を開催する。

- ① 地域包括ケアセミナーの開催【オンライン開催】
と き 令和4年8～9月（予定）

- ② 地域包括支援センター職員資質向上研修の開催【会場参集とオンラインの併催】
と き 令和5年1～2月（予定）
ところ 札幌市（会場で参加の場合）

3 広報情報活動

(1) ホームページの運営

本会ホームページ (<http://www.kaigoshien.org/>) に本会及び関係機関・団体等の事業を掲載する。

また、「会員専用ページ」に随時、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が発行するメールニュース「全国地域包括・在介協からのご案内」等を掲載する。

(2) 会員の加入促進

① 入会案内リーフレットの改訂・増刷

本会の周知及び入会斡旋のためのリーフレットを改訂・増刷し、未加入の地域包括支援センター等に対して、研修事業の開催要綱と併せて送付する。

② 北海道への協力依頼

北海道に対して、各（総合）振興局管内の市町村担当部局に対する本会入会リーフレットの送付（メールにより送信）を依頼し、周知協力を得る。

③ 本会役員・機能強化委員による周知

未加入の地域包括支援センター管理者、自治体担当者、法人担当者等が参加する会議・研修等の機会を活用して、役員及び機能強化委員より、随時入会の呼びかけを行う。

4 関係機関・団体等との連携

(1) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携

① 令和5年度全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会に係る実行委員会の設置・開催〔年2回（予定）〕【オンライン開催】

令和5年度全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（主催：全国地域包括・在宅介護支援センター協議会）の北海道開催に向けて、開催都道府県として必要な検討・協議を行う。

② 研修会・研究大会の周知及び職員派遣

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が主催する「地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会」に、会員センターの職員を公募により派遣し、センター長等リーダー層の職員の育成と本会の組織強化を図る。

また、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が主催する研修会や研究大会の周知を行う。

(ア) 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会（職員派遣）

と き 令和4年7月27日（水）

ところ 未定（オンラインによる併催予定）

(イ) 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（周知）

と き 令和4年10月3日（月）、4日（火）

ところ 兵庫県神戸市 神戸メリケンパークオリエンタルホテル（オンラインによる併催予定）

(ウ) 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会（周知）

と き 令和5年3月10日（金）

ところ 未定（オンラインによる併催予定）

③ 会議への役員等派遣（予定）

- (ア) 常任協議員会・協議員総会
- (イ) 総務広報委員会
- (ウ) 調査研究委員会
- (エ) 研修委員会
- (オ) 会報誌「ネットワーク」編集委員会

④ 事業・調査等への協力

⑤ メールニュース「全国地域包括・在介協からのご案内」等の情報提供

⑥ 「会員拡大に向けた強化方策」に基づく取組みの実施

(ア) 入会案内リーフレットの改訂・増刷【再掲】

本会の周知及び入会斡旋のためのリーフレットを改訂・増刷し、未加入の地域包括支援センター等に対して、研修事業の開催要綱と併せて送付する。

(イ) 北海道への協力依頼【再掲】

北海道に対して、各（総合）振興局管内の市町村担当部局への本会入会リーフレットの送付（Eメールによる）を依頼し、周知協力を得る。

(ウ) 本会役員・機能強化委員による周知【再掲】

未加入の地域包括支援センター管理者、自治体担当者、法人担当者等が参加する会議・研修等の機会を活用して、役員及び機能強化委員より、随時入会の呼びかけを行う。

(2) 北海道社会福祉協議会との連携（事業実施に係る周知等）

(3) 北海道との連携

- ① 北海道ケアラー支援有識者会議（構成員参画）
- ② 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会（委員参画）
- ③ 北海道認知症疾患医療連携協議会（委員参画）
- ④ 北海道自殺対策連絡会議（構成機関）

(4) その他関係機関・団体等との連携

- ① 北海道地域生活定着支援センター専門委員会（委員参画）
- ② 事業実施に係る名義後援・周知等